

千葉県

I 県の人口等

	H22 国調	H12 国調
人 口	(+290, 004、+4. 9%) 6, 216, 289	5, 926, 285
議員定数 (選挙区数)	(±0) 13	13
議員一人当たり人口	478, 176	455, 868
都道府県間較差 (倍)	(対鳥取県 : 294, 334) 1. 625	(対高知県 : 271, 316) 1. 680
上 限 下 限 人 口 〔鳥取県の人口最少選挙区 の人口～当該人口×2〕	291, 103 ~ 582, 205	

II 選挙区の人口等

選 挙 区	国調人口		全国人口最少選挙 区との較差 (H22)	県内較差		留 意 点
	H22	H12		H22	H12	
千 葉 1 区	507, 294	454, 092	1. 743	1. 261	1. 213	
千 葉 2 区	535, 260	502, 776	1. 839	1. 330	1. 343	
千 葉 3 区	402, 337	380, 047	1. 382	1. 000	1. 015	
千 葉 4 区	609, 040	550, 074	2. 092	1. 514	1. 470	上限人口超
千 葉 5 区	523, 767	468, 577	1. 799	1. 302	1. 252	市川市分割
千 葉 6 区	431, 090	409, 107	1. 481	1. 071	1. 093	市川市・松戸市分割
千 葉 7 区	487, 871	470, 507	1. 676	1. 213	1. 257	松戸市分割
千 葉 8 区	486, 392	455, 584	1. 671	1. 209	1. 217	柏市分割
千 葉 9 区	483, 706	477, 432	1. 662	1. 202	1. 276	
千 葉 10 区	439, 658	454, 221	1. 510	1. 093	1. 214	山武郡横芝光町分割
千 葉 11 区	443, 944	456, 605	1. 525	1. 103	1. 220	山武郡横芝光町分割
千 葉 12 区	463, 018	473, 016	1. 591	1. 151	1. 264	
千 葉 13 区	402, 912	374, 247	1. 384	1. 001	1. 000	柏市分割
計	6, 216, 289	5, 926, 285				

(注) 「全国人口最少選挙区との較差 (H22)」は、鳥取県の改定原案における新2区 (291, 103 人) に対する人口較差である。

「県内較差」とは、当該県内人口最少選挙区に対する人口較差である。

Ⅲ 平成14年法改正以降の廃置分合等の状況

- 1 廃置分合等の状況 別紙のとおり
- 2 その他 特になし

Ⅳ 区割り改定案の作成に係る諸状況

1 改定対象選挙区等

- (1) 人口基準に適合しない（上限人口超）選挙区：4区【方針(素案)1(3)】
- (2) (1)の選挙区を人口基準に適合させるために必要かつ最小限の範囲で行う改定に伴い改定すべきこととなる選挙区：2区、5区、6区又は13区【方針(素案)1(4)】
- (3) 選挙区が一の市で構成されている場合で、当該選挙区の人口が、全国人口最少選挙区の人口の2倍以上である場合の当該市の分割：船橋市【方針(素案)2(5)(4)】

2 行政区画、地勢、交通等

(1) 市町村の分割

○市川市（5区・6区）、松戸市（6区・7区）：選挙区が飛地となることを避けるため

○柏市（8区、13区）、山武郡^{さんぶ}横芝光町^{よこしばかりまち}（10区・11区）：市町村合併のため

(2) 郡の分割

○山武郡：市町村合併に伴う横芝光町の分割のため

(3) 地勢、交通の状況 特に問題なし

3 具体の区割りに関する過去の知事意見

(1) 平成6年区割り時

<知事意見>

選挙区については、行政区画を分割せずに、地域の一体性を総合的に考慮して定めることが必要である。

このため、選挙区を飛地とすることはせず、地域的に結びつきの強い行政区画の組み合わせに十分配慮するとともに、歴史的な沿革から考えて 従来からの郡の区域の一体性を十分考慮されたい。

また、将来的な選挙区割りの安定性にも配慮されたい。

<採否>

選挙区を飛地としないことについては採択。

行政区画を分割しないこと及び従来からの郡の区域を分割しないことについては不採択。

(2) 平成12年国調区割り改定時

<知事意見>

現行選挙区を手がかりに、1. に述べた考え方（行政区画を分割せずに、地域の一体性を総合的に考慮して定めること）により定められたい。

また、将来の選挙区割りの安定性にも配慮されたい。

<採否>

行政区画を分割しないことについては不採択

平成14年法改正以降の廃置分合等の状況

(別紙)

都道府県	期日(予定を含む)	状況	新市町村名	旧市町村名	関係選挙区
千葉県	平成15年6月6日	編入合併	野 ^の だ ^だ し ^し 市	野 ^の だ ^だ し ^し 、ひがしかつしかぐんせきやどまち 野 ^の だ ^だ し ^し 市、東葛飾郡関宿町	7区
千葉県	平成17年2月11日	新設合併	かもがわし ^し 鴨川市	かもがわし ^し あわぐんあまつこみなとまち 鴨 ^か も ^が わ ^し 市、安房郡天津小湊町	12区
千葉県	平成17年3月28日	編入合併	かしわし ^し 柏市	かしわし ^し ひがしかつしかぐんしょうなんまち 柏 ^か し ^わ し ^し 市、東葛飾郡沼南町	8、13区
千葉県	平成17年7月1日	新設合併	あさひし ^し 旭市	あさひし ^し かいじょうぐんうなかみまち いいおかまち かとりぐんひかたまち 旭 ^あ さ ^ひ し ^し 市、海上郡海上町、同郡飯岡町、香取郡干潟町	10区
千葉県	平成17年12月5日	新設合併	いすみし ^し いすみ市	いすみぐんいすみまち おおはらまち みさきまち 夷隅郡夷隅町、同郡大原町、同郡岬町	11区
千葉県	平成18年1月23日	新設合併	そうさし ^し 匝瑳市	ようかいちばし ^し そうさぐんのみさかまち 八日市場市、匝瑳郡野栄町	10区
千葉県	平成18年3月20日	新設合併	みなみぼうそうし ^し 南房総市	あわぐんとみうらまち とみやままち みよしむら しらはままち ちくらまち まるやま 安房郡富浦町、同郡富山町、同郡三芳村、同郡白浜町、同郡千倉町、同郡丸山 まち、同郡和田町	12区
千葉県	平成18年3月27日	新設合併	よこしばひかりまち ^し 横芝光町	さんぶぐんよこしばまち そうさぐんひかりまち 山武郡横芝町、匝瑳郡光町	10、11区
千葉県	平成18年3月27日	編入合併	なりたし ^し 成田市	なりたし ^し かとりぐんしもぶさまち たいえいまち 成 ^な り ^た し ^し 市、香取郡下総町、同郡大栄町	10区
千葉県	平成18年3月27日	新設合併	かとりし ^し 香取市	さわらし ^し かとりぐんやまだまち くりもとまち おみがわまち 佐 ^さ わ ^ら し ^し 市、香取郡山田町、同郡栗源町、同郡小見川町	10区
千葉県	平成18年3月27日	新設合併	さんむし ^し 山武市	さんぶぐんなるとうまち さんぶまち はすぬまむら まつおまち 山武郡成東町、同郡山武町、同郡蓮沼村、同郡松尾町	11区
千葉県	平成22年3月23日	編入合併	いんざいし ^し 印西市	いんざいし ^し いんばぐんいんばむら もとのむら 印 ^い ん ^ざ い ^し 市、印旛郡印旛村、同郡本埜村	13区
千葉県	平成25年1月1日	市制施行	おおあみしろさとし ^し 大網白里市	さんぶぐんおおあみしろさとまち 山武郡大網白里町	11区